

宮崎県市町村・地域づくり団体等協働モデル事業

事業の概要

制 度 の 内 容	目 的	市町村と地域づくり団体等が協働して行う、地域づくり推進のための研修会やイベントなどの事業実施に要する経費に対して助成することにより、地域のより一層の活性化を図ることを目的とする。
	対 象	① 市町村 ② 地域づくり団体等 地域社会の健全な発展を目的として、一定の地域の住民により自主的に結成された自治会、町内会等のコミュニティ団体、NPO 法人等の非営利団体（法人格の有無を問わない） ③ 市町村及び地域づくり団体等で構成する実行委員会等
	内容等	<u>助成対象事業（市町村と地域づくり団体等が協働して実施する下記の要件を満たす事業）</u> ① 地域住民が、地域資源を再確認し活用方策を検討する場となり、内発的な地域発展につながる事業であること。 ② 行政や地域住民、他の地域づくり団体、小中学校などの教育機関等との連携を図りながら、効果的な実施に努める事業であること。 ③ 具体的なテーマを設定して実施する事業であること。 （観光資源、特産品、自然環境、景観、歴史、伝統芸能、コミュニティづくり、地域交通・防犯、子育て、青少年育成、グリーンツーリズムなど） ④ 新たに始める協働のモデル的な事業であること。
	選 考	書類審査及び市町村振興事業推進委員会でのプレゼンテーションによって選定する。 【プレゼンテーションの時間配分： 1 団体 20 分（実施団体 15 分、行政 5 分）】
	報告会	採択された事業はすべて支援事業等活動報告会で発表をする。（1 団体 20 分）（*令和 9 年 2 月上旬予定）
	助成金	対象経費の 100%以下、上限 40 万円／1 件

《問合せ先》

公益財団法人宮崎県市町村振興協会（宮崎市宮田町 1 番 8 号 宮崎県自治会館 2 階）

電話 0985-31-9590 担当：研修企画課